

1) 事業目的

地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、全国を対象とした観光需要喚起策（全国旅行支援）「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」（第2弾）を実施します。

2) 事業概要

(1) 宿泊サービス（宿泊事業者）：2023年1月10日～2023年6月30日

(※2023年4月29日～5月7日除く)

<支援内容>

- ・旅行代金の20%の販売補助 ※交通を伴う場合上限5,000円、
それ以外は上限3,000円（次頁図表参照）
 - ・最低宿泊代金 平日：3,000円 / 休日：2,000円
- ※予約・販売は3月16日以降、準備ができた事業者から順次開始します。
※3月15日以前に行った4月1日以降の予約については、割引対象外となります。
※補助金の内容、最低宿泊代金については次ページで案内いたします。

(2) 日帰り旅行商品：2023年1月10日～2023年6月30日 (※2023年4月29日～5月7日除く)

旅行会社の主催する日帰り旅行に限る。デイユースは対象外とする。

※県内着地型旅行の普及のため行っておりました「富山県内発着限定日帰り旅行・教育旅行（富山県事務局扱い分）」は、予算が上限に達したため終了とさせていただきます。

<支援内容>

旅行代金の20%を販売補助 ※上限3,000円（次頁図表参照）

(3) 富山おみやげポイント：2023年1月10日～2023年7月1日

配付期間：2023年1月10日～2023年6月30日 (※2023年4月29日～5月7日除く)

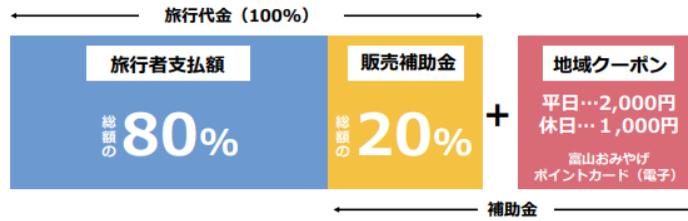
<支援内容>

- ・上記キャンペーン利用者に**キャンペーン期間中**に使用できる「富山おみやげポイント」を付与
※「キャンペーン期間中」とは、本キャンペーンの期間終了日までを指します。（旧制度「チェックイン日～チェックアウト日」より変更）
- ・平日付与：2,000円分 / 休日付与：1,000円分 ※次頁図表参照

※2023年4月29日～5月7日の期間は、富山おみやげポイントの配付対象外期間ですが、利用者の方が当該期間中に富山おみやげポイントを利用することは制限いたしません。

3) 補助金制度・最低旅行代金の概念図

補助金の内容



【販売補助額】

- ・宿泊を伴う旅行商品 : 上限3,000円 (1人1泊あたり)
- ・宿泊を伴う旅行商品 (交通付) : 上限5,000円 (1人1泊あたり)
- ・日帰り旅行商品 : 上限3,000円 (1人あたり)

最低宿泊代金の設定

(宿泊) 1人1泊あたり / (日帰り) 1人あたり

平日 **3,000円** 休日 **2,000円**

※最低宿泊代金未滿となる場合 (平日・宿泊)



特定の旅行者に利益 (逆ザヤ) が発生している

(1) 宿泊サービス (宿泊事業者)

項目	内容
対象者	日本国内に居住する旅行者 ※本人確認に必要な書類を以て日本国内に居住していることを示す必要があります ※補助適用を受けるには、ワクチン接種済証等(3回以上接種)または陰性の検査結果通知書の提示が必要
対象期間	2023年1月10日～2023年6月30日 (2023年7月1日チェックアウト分まで) ※2023年4月29日～5月7日除く ⚠ 2023年5月8日以降、ワクチン接種済証等 または陰性の検査結果通知書の提示は不要
実施内容	旅行代金の20%を販売補助 ※交通を伴う場合上限5,000円、それ以外は上限3,000円 ※詳細は前頁図表参照 ※端数処理は1円単位(小数点第一位切り捨て)
対象となる旅行	①「全国を対象とした観光需要喚起策」(全国旅行支援)に登録されている全国の旅行会社、OTAで 「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」に登録されている富山県内の宿泊施設に予約した旅行 ②「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」に登録されている富山県内の宿泊施設に予約した宿泊
最低宿泊代金(1人1泊)	平日:3,000円/休日:2,000円
連泊制限	1旅行単位で7泊分まで
利用限度	制限なし(本事業の実施期間中、利用回数に上限は設けない)
利用可能施設等	本キャンペーンに登録された旅行会社、宿泊施設
取消料	取消料は、補助金適用前の旅行代金に乗じて算出する

(2) 日帰り旅行商品

項目	内容
対象者	日本国内に居住する旅行者 ※本人確認に必要な書類を以て日本国内に居住していることを示す必要があります ※補助適用を受けるには、ワクチン接種済証等(3回以上接種)または陰性の検査結果通知書の提示が必要
対象期間	2023年1月10日～2023年6月30日 ※2023年4月29日～5月7日除く ⚠ 2023年5月8日以降、ワクチン接種済証等 または陰性の検査結果通知書の提示は不要
実施内容	旅行代金の20%を販売補助 ※上限3,000円 ※端数処理は1円単位(小数点第一位切り捨て)
対象となる旅行	「全国を対象とした観光需要喚起策」(全国旅行支援)に登録されている全国の旅行会社、OTAの 販売する日帰り旅行の内、富山県内を主たる目的地とした旅行
最低旅行代金(1人1日)	平日:3,000円/休日:2,000円
利用限度	制限なし(本事業の実施期間中、利用回数に上限は設けない)
利用可能施設等	本キャンペーンに登録された旅行会社
取消料	取消料は、補助金適用前の旅行代金に乗じて算出する

(3) 富山おみやげポイントカード

項目	内容
対象者	(1) (2) の利用者
付与期間	2023年1月10日～2023年6月30日 ※2023年4月29日～5月7日除く
付与条件	平日:2,000円分 / 休日:1,000円分 ※宿泊旅行については、宿泊日とその翌日がともに休日(土曜・日曜・祝日)の場合には、 その宿泊は「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱います。 ※日帰り旅行については、土曜・日曜・祝日を「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱います。 ※「平日」、「休日」の区分は本書の富山おみやげポイントカード付与カレンダーを参照してください
利用期間	(1) 【宿泊サービス】 : チェックイン日～2023年7月1日 (2) 【日帰り旅行商品】 : 旅行当日～2023年6月30日 ※ 2023年4月29日～5月7日の期間は、富山おみやげポイントの配付対象外期間ですが、 利用者の方が当該期間中に富山おみやげポイントを利用することは制限いたしません。
付与場所	(1) 【宿泊サービス】 : 宿泊施設 (2) 【日帰り旅行商品】 : 旅行会社の配置する添乗員または現地係員
利用可能施設等	本キャンペーンに加盟店登録済みの店舗

1) 加盟店登録について

※新規参画を希望される場合は以下のURLより登録ページにアクセスし、必要事項をご入力の上登録完了までお進みください。

「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」(第2弾)に参画済みの加盟店様は新規登録手続きは不要です。

<https://amarys-jtb.jp/toyama-kanko/>



【登録申請方法】

1. 上記 URL へアクセスしてください。
 2. 事業参画誓約事項を必ず全て一読された後、同意欄のチェックをお願いします。
 3. 必要項目を入力し、「確認ページへ」をクリックしてください。
 4. 入力内容を確認された後、「申請」をクリックしてください。
 5. 登録されたメールアドレス宛に、登録完了の自動返信メールが届きます。
(送信元メールアドレス:toyama-yasumo@16.tripwari.jp)
 6. メール本文中にログイン ID とパスワードが記載されておりますので、忘れないように保存しておいてください。
- ※オンライン手続きが難しい場合はHPより「加盟登録申請書」、「別紙①」、「別紙②」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上事務局までお送りください。

2) 加盟店キットの内容について

- テーブルテント 1枚
- 加盟店用ステッカー 1枚
- 加盟店用ポスター 1枚

テーブルテント



加盟店用ステッカー



加盟店用ポスター



※加盟店向けポスター、ステッカーは「地元で愉しもう！とやま観光キャンペーン」、「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」(第1弾)のものからデザインが変更されています。

- ・加盟店向け取扱マニュアル(本マニュアル)を必ずお読みください。
- ・加盟店用ステッカーを店頭の視認しやすい場所に掲示してください。
- ・加盟店用ポスターを店頭及び店内の視認しやすい場所に掲示してください。
- ・加盟店独自に「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」の加盟店であることを表示していただいても構いません。

1) ステッカー・ポスターの掲示について

ステッカーは店頭、ポスターは入口やレジ付近など、
お客様が視認しやすい場所に掲示してください。

**※ポスター、ステッカーは「地元で愉しもう！
とやま観光キャンペーン」、「富山で休もう。
とやま観光キャンペーン」(第1弾)
のものから変更となります。**



2) 店舗独自の利用ルールがある場合の対応

お店独自で**富山おみやげポイントが使えない商品を決める場合**や**1回あたりのポイント利用限度額を決める場合**、最終換金日に合わせて**利用可能期間を変更する場合**は、予め**利用者が認識できるようにしてください**。また、他の割引企画との併用不可やポイント加算対象外、富山おみやげポイント利用の上限額などを定める場合も同様に、予め**利用者が認識できるようにしてください**。

※テーブルPOPや店内POP、レジなど認識できる場所に表示してください。

3) 取扱マニュアルのダウンロードについて

ホームページにて、**「(第2弾) 加盟店向け取扱マニュアル」をダウンロードしてください。**



「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」(第2弾のポスター・ロゴデータが入用)の場合は事務局までメールにてご一報ください。データを送信いたします。

1) 富山おみやげポイントについて

① 注意事項

- 「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」では、**専用アプリ（とやマネー）でのお支払いのみが対象となります。**

② 富山おみやげポイントの仕様

- 1枚 額面1,000円分、2,000円分のポイントを獲得できるカードを本キャンペーン利用者に付与します。
- 利用者は専用アプリからポイントカード表面の二次元コードを読み取り、アプリにポイントを獲得（チャージ）します。
- 利用者は加盟店で、各加盟店専用の二次元コードを読み取り、専用アプリを通じて支払います。

●富山おみやげポイントカード（表面）



●富山おみやげポイントカード（裏面）



③ 富山おみやげポイントの有効期間

- クーポン券の有効期間は次のとおりです。 【宿泊サービス利用者】：チェックイン日～2023年7月1日
【日帰り旅行商品利用者】：旅行当日～2023年6月30日

④ 富山おみやげポイントの有効

- 富山おみやげポイントカードは専用アプリで二次元コードを読み取った状態が有効となります。
- スマートフォン等を持たないお客様がご来店され、富山おみやげポイントの利用を希望された場合、加盟店が代わりにお客様の持つ富山おみやげポイントカードの二次元コードを読み取り、ポイントを使って会計することは可能です。

スマートフォン非所持者に対する対応について

富山おみやげポイントはスマートフォンやタブレットに読み込んでご利用いただくものですが、スマートフォン等をお持ちにならない方でも、（制限はありますが）ご利用いただけるよう、加盟店の方々に下記のご対応をしていただける店舗があれば、ご協力いただきたいと思います。

【対応方法】

1. 店舗でスマートフォンやタブレット端末をご用意いただき、お客様の未使用の「富山おみやげポイントカード」を読み込む。
2. 読み込んだポイントを支払いに充てていただく（下記の注意点をご覧ください）
 - （ア）お釣りが出せない旨案内（システム上一旦二次元コードを読み込むと、他の機器で再度読み込むことはできません）
 - （イ）お客様がすでに読み込みをされていないかを確認していただくために、**お客様の目の前で**二次元コードを読み込んでください。

ご協力いただける店舗は、一覧にして配布元の宿泊施設へ共有させていただきます。

換金・請求方法について

1) 換金・請求方法

「地元で愉しもう！とやま観光キャンペーン」、「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」（第1弾）とは異なり、換金・請求に際して換金伝票等の書面発送は不要です。
事務局より換金データを抽出し、換金手続きを行います。

2) 換金・請求・振込日程

回	対象月	振込予定日
①	2023/3/1（水）～2023/3/31（金） 23:59利用分	2023/4/27（木）
②	2023/4/1（土）～2023/4/30（日） 23:59利用分	2023/5/29（月）
③	2023/5/1（月）～2023/5/31（水） 23:59利用分	2023/6/26（月）
④	2023/6/1（木）～2023/7/1（土） 23:59利用分	2023/7/26（水）

《注意》ご入金額に異議がある場合は、入金日から、2週間以内に限って承ります。

※上図に記載された日程が予定されている最後のスケジュールになります。上記スケジュールへのご協力をお願いいたします。

マニュアルを更新した際の変更箇所について

※「てにをは」をはじめとした微細な文言の修正などは更新内容に記載のないまま変更されることがあります

Ver	更新日	更新内容
1	2022/12/28	公開
1.1	2023/01/13	・ P8：換金スケジュール更新
1.2	2023/01/30	・ P2：微細な文言の変更
1.3	2023/03/15	<ul style="list-style-type: none"> ・ P2以降各所：対象期間の変更（延長） 【旧】2023年1月10日～2023年3月31日 →【新】2023年1月10日～2023年6月30日 ※2023年4月29日～5月7日除く ・ P2以降各所：富山県独自クーポン券に関する記載を削除
1.4	2023/03/17	・ P8：換金スケジュールを更新
1.5	2023/04/28	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4：(1)宿泊サービス、(2)日帰り旅行商品の対象者を一部変更 2023年5月8日以降、ワクチン接種済証等または陰性の検査 結果通知書の提示不要

お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	受付時間
新規登録について 登録内容について(変更・削除、等) キャンペーンの内容について アプリ以外のこと	076-443-2737	■受付時間：10時~17時 ■休業日：土・日・祝
管理画面について 売上のキャンセルについて 精算について スマホ非保持者店舗対応についてのお問い合わせ全般	0570-666-698	■受付時間：10時~17時 ※休業日無し

富山で休もう。とやま観光キャンペーン事務局

●FAX送付先番号

FAX **076-443-2743**

●e-mail

toyama-yasumo@16.tripwari.jp

●HPアドレス

「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」特設サイト

<https://www.info-toyama.com/yasumo>

